

まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5
全国旅館会館4階

2010.1 Vol. 180

発行日・平成22年1月1日(毎月1回発行)定価150円(税込み)/発行人・島村博幸
☎03(3263)4428◎03(3263)9789 ・宿ネットhttp://www.yadonet.ne.jp/

年頭所感…1 正副会長会議…2 宿経営学ぶ…4 CO中毒…5 風評被害防止…6 中小企業施策…7 「人に優しい」募集要項/コラム…8 利率表…9 第12回人に優しい…10 県情報…11 商社会関連…12

今月の主な内容

今後の取組み課題を検討

21年度第3回正副会長会議開く…1



宿経営のエッセンス学ぶ

第2回宿経営ビジネススクール開催…4



持ちたい「自己原因」という考え方
リクルートの冨塚氏が講演…5



風評被害防止に向け指針案

感染症対策マニュアル作成へ…6



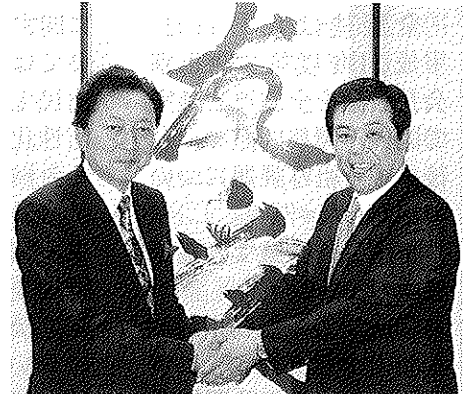
モロトリアム法制定し施行へ

貸付条件の変更等への対応を求めるもの…7
第12回「人に優しい…」事業…10
旅館ホテル等の都道府県情報…11

2010年の節目の年に寄せて

観光政策の推進は
大局に立って
官民一体となって観光立国の実現を

全旅連会長 佐藤 信幸



謹賀新年、あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

昨年は、世界的な大不況や新型インフルエンザの発生など、これまでに経験したことがない事が起こり、我々業界にとって難多き年になりました。

今年は、円高やデフレ経済が不安要素になっています。しかし、私は、この2010年を短期的な見方だけではなく、今後10年を考える節目の年にしたいと思います。

思い起こせば、今から10年前の正月は、コンピューターの2000年問題で揺れ、自館の管理職とともに除夜の鐘を聞き、コンピューターの誤作動がないか不安な新年を迎えた事を思い出します。あれから10年の歳月が過ぎ、業界も大きく変わりました。コンピューターが更に普及し、インターネットで旅行情報を得て予約をするお客様が増え、予約方法も大きく様変わりしました。

この10年を振り返ると、時代の波濤に翻弄され、その渦中にある我々組合員にとっては、変化の多い時期を乗り越えるのが精一杯であり、刹那的対応に終始したといっても過言ではないと思います。

しかし、これからの10年は、我々にとって良い時期にしなければなりません。その為には、10年後を見据えた政策が必要になります。

政府は、2020年の目標として、温室効果ガスの25%削減や、観光立国日本としてインバウンドによる訪日外国人旅行者を3000万人にする目標を提示しています。また、国内の食物自給率を増やすなど、一見我々の業務に結びつかないのではと思われる事も多々ありますが、国や地方自治体の政策によって、我々は大きな影響を受けます。

2010年という節目の年に当たり、この先の10年の大局を読むという考えが大切だと思います。そして、それらに対応した政策実現のために、我々全旅連はどうすればよいか。県組合はどうすればよいか。地区組合はどうすればよいか。各々が叡智を絞り、官民一体となって観光立国日本を実現できるように、努力しなければならないと思います。

そのためには、組合員の皆様のご理解ご協力が何より大切です。ともにこの節目の年にしっかりとした業界の未来像を築き、その実現に努めましょう。

今後の取組み課題を検討

確認急ぐ全国のJRホテル進出問題

「全旅連の名称に「ホテル」を入れ変更へ」
「通常総会の承認と厚生労働省の認可が必要」

環境問題取組みでEVのインフラ整備に協力

全旅連は12月14日、平成21年度第3回正副会長会議を全旅連会議室で開催、環境問題等、今後の取組み課題について検討した=写真。

正副会長会議での議事は次のとおり。

◇旅館業の振興指針=振興計画は5年ごとに策定するが、その計画策定のための振興指針について、厚生労働省審議会生活衛生適正化分科会において審議され、このほど振興指針(案)が示された。新指針=別掲(3ページに掲載)=は平成22年4月1日から適用される。

◇旅政連平成22年度活動方針案並びにパーティー券購入目標額=平成22年度にはこれまでに取り組んできたNHK受信料問題、公営宿泊施設やJR宿泊施設問題への対応に加え、新たに政権与党との関係を構築するための勉強会等を実施したいとし、活動方針案を示した。また、これらの政治活動に必要な予算は前年同額としたいと説明、この原案をもって、旅政連支部長会議に諮ること了承された。

なお、現在、全国でJRホテルの進出の動きがあることから、全旅連でその確認を急ぐこととなった。また、JRホテル進出の際の地元側との調整

に関する具体的手順については、平成13年に自由民主党の「日本経済を活性化し中小企業を育てる会」(規制緩和を見直す会)〈会長 武藤嘉文先生・当時〉の中小企業分野調整法第4分科会(座長 松岡利勝先生・当時)において取り上げられ、国土交通省鉄道局がJRホテル側と旅館組合等地元側との調整の具体的手順に関するマニュアルを作成、本年6月に国土交通省鉄道局次長から再通知されている=別掲。

◇平成23年度第89回全旅連全国大会開催地=大会開催地については、「5年に1度、本部主催により東京で開催、その他は地方で順次開催」との理事会での取り決めがあり、平成23年度は東京大会となる。

なお、第88回全国大会は岐阜(平成22年6月8日)での開催が決定しているが、開催会場が「長良川国際会議場」から「岐阜グランドホテル」に変更になった。

◇全旅連の名称変更に伴う定款変更=年々ホテル営業施設の組合加入が増加していることから、すでに47都道府県組合のうち、34組合ではその名称に「ホテル」の文字が入っている。このため、全旅連の名称にも「



業界の問題は連絡を密にし早期解決を

川内議員が国政報告

正副会長会議では民主党の川内博史衆議院議員が、業界関係の国政について次のように述べた。

◇中小企業金融円滑化法(モラトリアム)は今臨時国会で成立した。一度返済猶予を申請してしまうと、その企業に対して金融機関が新規の融資を行わなくなるとの懸念も指摘されているが、これについては決して不良債権に分類してはならないという法律的な構成はしてある。今後は各金融機関の態勢をチェックししっかりと対応するよう

徹底していく方針だ。

◇税制改正要望

である固定資産税問題、またNHK受信料問題については、今後、業界との連絡や情報交換を密にするとともに勉強会を重ねながら、早期解決を図っていききたい。なお、「国内旅館費用の所得控除措置」については、今後の検討課題になったが、これからは資料の整理や議論の練り上げ、全体としての論理の構築を図るなど再度の取組みが必要だ。



税制改正要望の結果

平成22年度旅館業界の税制改正要望については、①入湯税廃止②国内旅行費用の所得控除措置

③固定資産税に係る土地評価および建物評価制度の抜本的見直し④事業所税の廃止の4項目を要望したが、結果は、すべて「今後の検討課題」となった。

ホテル」を入れてほしいとの要望が寄せられていることを受け、名称変更について検討。連合会の名称にも「ホテル」を入れることで承認された。

なお、正式には、来年6月の通常総会に諮り、承認を受けた後、厚生労働大臣に定款変更の認可

申請書を提出して、名称変更されることとなる。

◇環境問題への取組み=食品リサイクルや受動喫煙防止対策等、旅館での環境問題への取組み課題は多いが、このたび、環境に優しい電気自動車(EV)の普及のためのインフラ整備に協力

旅館業の振興指針に盛り込まれた新たな取組み

「外国人旅行者の誘致」や「省エネ対策と環境保全」など
経営課題や営業の振興等で新項目加わる

旅館業の振興指針で新たに盛り込まれた事項は次のとおり。

「営業者が取り込むべき事項での経営課題への対処」では、『外国人旅行者の誘致のための積極的な取り組み』『食事場所の受動喫煙防止対策』。

「組合および連合会による営業者への支援での施設及び設備の改善」では、『高齢者社会や省エネ、環境保全に配慮した施設及び設備の改善』。また、『従業員の福祉の充実』では、『医療保険、年金保険、労働保険の加入啓発』『男女共同参画社会の推進および少子・高齢化社会への適切に配慮した従業員の福祉充実』。

また、「営業の振興に際し配慮すべき事項」として、新たに『省エネルギーの強化及び環境の保

全の推進』『食品循環資源の再生利用の推進』の2項目が加わった。取組み内容はそれぞれ「店舗の改修、機器の購入及び更新に際しては、省エネルギー性能の高い機器の導入に配慮すると共に、エネルギー使用量の『見える化』による管理等営業者および従業員による取組等により、温室効果ガス排出抑制に努めること」、「環境保全のための食品廃棄物のリサイクルを推進し、食品残さの発生の抑制及び減量を推進し、食品循環資源の再利用等の実施率を平成24年度までに40%に向上させるように努める」としている。

このほか『身体障害者補助犬への対応』が「少子・高齢化社会への対応」の項目に加えられた。

JR ホテル進出の際の地元側との調整再通知

国土交通省の鉄道局は「JR会社法（旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に関する法律）第10条の運用について」及び「ホテル建設等JR事業推進にあたっての旅館組合等地元側との調整の具体的手順=右図参照=のあり方について（最終確認）」の2件についてJR7社への再周知（平成21年

4月30日から5月13日までの間）を行っている。なお、JR東日本、JR東海及びJR西日本に関しては、現在、JR会社法第10条の適用対象から外れているため、JR会社法平成13年法律第61号付則第2条及び「新会社がその事業を営むに際し当分の間配慮すべき事項に関する指針」に基づくものとしている。

してはどうかとの話が持ち上がった。EVは家庭用の100Vなら16時間程度でフル充電が可能。これは、ちょうど旅館ホテルに1泊している時間

と同じ。のんびり充電をしながら、エコ旅行を楽しんでもらえれば新たな旅行需要の拡大につながる可能性もある。（詳細は2月号に掲載）

「モラトリアム法」施行へ、「かんぼの宿」にも動き

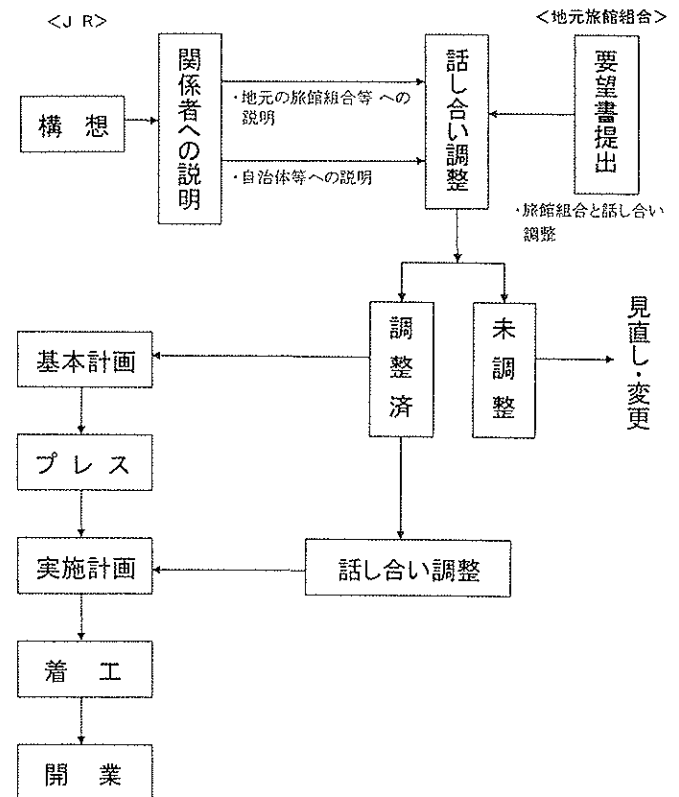
旅政連は10月9日に三団体の会長により、亀井金融大臣（国民新党）に対して、モラトリアム法案の早期法案成立と「かんぼの宿」の売却後の使用については、介護施設など宿泊施設以外とするよう要望=『まんすりー』12月号に掲載=したが、金融機関に返済猶予などを促す中小企業等金融円滑化法（モラトリアム法）は臨時国会で11月30日に成立、中小企業の資金需要が高まる年末に向け、4日には施行された。

また、連立政権の国民新党は12月10日の幹

部会で「郵政民営化見直し案」の原案として、「かんぼの宿」を訪問介護や通所施設に利用するとし、郵便局員に介護資格取得を奨励、局員の資格取得に優遇措置をとることを検討し、連立政権与党として、来年の通常国会に議案を提出する予定としている。

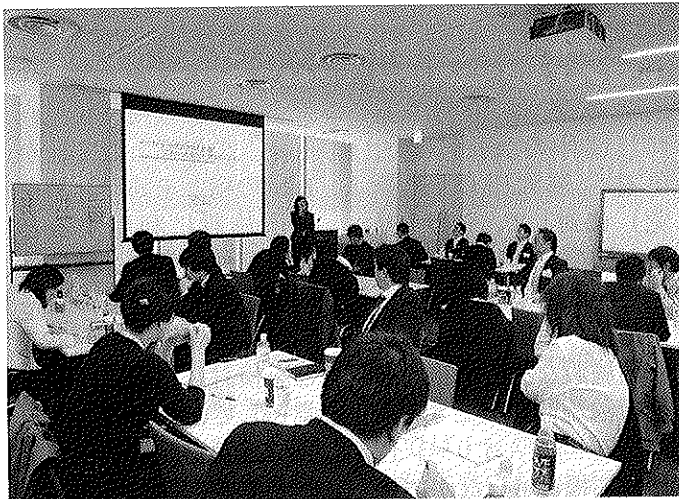
旅政連では、各支部の支部長に対し、年末・年始に開催される各種団体の会合で「『かんぼの宿』70施設の売却にあたっては、その用途を宿泊施設以外とされたい」と陳情活動を行うよう要請している。

ホテル建設等JR事業推進にあたっての旅館組合等地元側との調整の具体的手順のあり方について（最終確認）



◇組合加入促進=組合員数が減少を続ける中、組合員の拡大に向けての方策を検討。組合加入促

進に向けての明確なスキーム図を作成し、次回の正副会長会議でさらに検討していくことになった。



21世紀の宿経営のエッセンスを学ぶ 次世代リーダーの育成目指して実施

講師は共催のリクルートから派遣
若手経営者や経営後継者 21 人が受講

全旅連は12月3、4日、東京・千代田区のリクルート・セミナールームで、次世代リーダーの育成を目的とした2回目の宿経営ビジネススクールを開いた。全国の旅館ホテルの若手経営者、経営後継

者21人が受講。明日から役立つ21世紀の宿経営エッセンスとして、人材育成や顧客満足度向上のためのノウハウ、インターネット宿泊予約の現状と勝ち抜くための秘訣などを学んだ。

「顧客満足向上」や「ネット予約で勝ち抜く」ノウハウを

研修は、今年8月の開催に続いて2回目の開講。前回同様講師は共催のリクルートからの派遣により実施された。

初日は、「21世紀の経営者に求められるリーダーシップとは」「21世紀の経営における人材育成」をテーマに、リクルート執行役員・旅行カンパニー長の冨塚優氏が講義した。変化の激しいビジネス環境の中で、21世紀の宿経営者に求められるリーダーシップの本質に迫った。また人材採用からモ

チベーションの引き出し方、コミュニケーションの留意点などヒューマンリソースの価値を最大限に高めるために必要な要素について具体的に説明した。

続いて、「クレームを満足に変えるマネジメント」をテーマに、リクルートのCS推進グループの河合洋、山田修司の両ゼネラルマネージャーが講義。宿泊者のクレームのみならず、従業員からの不満の声をポジティブな消費者満足（CS）や従業員満足に変えていく

旅館経営で高めたいプロの教えるマネジメント能力

永山前青年部長があいさつ

宿経営ビジネススクールの開講式では、永山久徳・全旅連青年部前部長が次のようにあいさつした。

◇最近聞いたある講演で「旅館が減少しているのは、決して景気が悪いからではなく、旅館経営者のマネジメント能力が低いからだ」という指摘があったが、これは決して否定できないことでも

ある。青年部は40年間、経営についてはお互いが教



え合うことによって磨き合ってきたが、こうして、マネジメントのプロに教わり、本当のマネジメントとは何かを勉強することも大事だ。今日の話をすべて吸収し、持ち帰る気概で受講してほしい。

ためには何を考えてなければならぬが、その対処方法や姿勢について語った。リクルートで長年、カスタマーケアの現場に携わってきたCS推進室のノウハウ、スキルを、受講者と一緒に考える機会を持ちながら案内。

また(株)オプリージュ代表取締役の村橋克則氏が「ライバルに差をつける“情報発信力”の磨き方」について述べた。エリアや宿の魅力を効果的・効率的に伝えるスキルについて、じゃらん時代より20年近く、地域づくりや宿づくりの取り組みで培われた「情報発信」の方法論に基づいて説明した。

2日目は、リクルート旅行カンパニー、じゃらんリサーチセンター宿泊コンサルティング担当の稲荷山健生氏が、「顧客満足度向上のための宿改善ノウハウ」と題して語った。今日、宿の売上・利益拡大のためには顧客満足度向上が必要不可欠であるとした稲荷山氏は、顧客満足度向上を目

指していく次世代リーダーに実施してもらいたい取り組みや施策について、最近の成功事例を含めながら伝えた。

続いて、「インターネット宿泊予約の現状と勝ち抜くための秘訣」をテーマに、リクルート旅行カンパニー、じゃらんnet編集長の塚本尚子氏が講義した。インターネット内の競争の激化につれ、ネットをやっている時代は終わったとした上で、そのような環境で勝ち抜くための必要な3のポイントとしてモバイル、レベニューマネジメント、運用コスト削減を挙げた。

そして、「地域作りに活かせる補助金について」をテーマに、鳥村博幸全旅連専務理事が「中小企業等に対する金融円滑化対策の総合的パッケージ」の骨子などについて説明した。

『まんすりー』では、冨塚氏の講義内容について掲載。その他の講義については、その概要を次号に掲載していく。



「変わる」ではなく「変える」プロセスが重要

「全てのことは自分に原因がある」という考え方を

リクルート執行役員・旅行カンパニー長の富塚氏は、21世紀の経営に求められるリーダーシップと21世紀の経営における人材育成について講義した。「リーダーシップは覚悟とマインドの問題だが、マネジメントは技術とスキルの問題である。マネジメントは教育によって変わるが、リーダーシップは教育によって変わらない自分自身の問題だ」とした上で、さらに、「変わる」のではなく「変える」というプロセスが重要であると提言した。そして、「変えることができるのは自分自身と未来である」とした。自分自身は、日々、自分の力を変えることができる。

また、必要な変化を関係する人に引き起こし、その変化を継続させていくという影響力を持つことが必要だと述べ、人材育成については「一人の人間として認め、成長を支えることだ。年齢、性別は関係ない。支えることによって得られる成長とは『忍耐力がつく』『意志が強くなった』『積極

的になった』というものであるが、本当の意味の成長とは『心の世界が見えるようになった』ということだ」と述べた。「人と人が互いに理解しあえる」「心を通わせることができる」「心をひとつにすることができる」という成長の情態を示した。

「自己原因」という捉え方

富塚氏が長時間にわたる講演で最後に触れたのは、やはり、「変える」というポジティブな言葉。そして、「全てのことは自分に原因がある」という「自己原因」について力説した。

これは、「今、自分の周りに起きていることは、良いことも悪いことも全てが己が原因となっているものであり、それ故に人のせいにはしない」という考え方。「問題が起きたときに、自分に原因があったと捉えるということで、その場合、自分にできることはなにか、と解決策を探る」という考え方だ。自分が変われば何事も変えられるということ。

人のせいにすることは

CO中毒多数発生、防止対策の徹底を

最近、全国各地の業務用厨房施設において、一酸化炭素中毒による労働災害が多数発生しているところから、厚生労働省は換気の徹底や警報装置の設置など災害防止対策事項を徹底させるよう12月7日付けで、全国生活衛生同業組合中央会を通じ、業務用厨房施設を保有する事業者に対して要請している。

最近の業務用厨房施設における主な一酸化炭素中毒による災害事例(平成21年7月以降)は外食チェーン店、小学校の給食室、パン屋などにおいてみられ、被害労働者はいずれも数名出ており、中には死亡例もある。

労働省労働基準局安全衛生部の化学物質対策課では、次の事項について実施の徹底を図るよう求めている。

①ガス燃焼器使用中の換気の徹底=ガス燃焼機器使用中は、十分な換気能力を有する換気扇等の換気設備の稼働による換気の徹底を図ること②一酸化炭素警報装置の設置=一酸化炭素警報装置(CO警報センサー)を設置すること。警報装置が作動した場合は、状況に

応じて、ガス燃焼機器の切断、換気または適切な避難措置等を行うこと③ガスの燃焼、換気状況についての定期点検および補修=ガスの燃焼状況、換気設備の稼働状況、給排気口の異物等の有無等についての定期点検および必要な補修を実施すること④一酸化炭素中毒防止に係るマニュアルの整備と周知の徹底=ガス燃焼機器使用に当たっての換気設備の作動手順、ガスの燃焼状況及び換気設備についての定期点検、一酸化炭素警報装置(CO警報センサー)作動時の対応等を記載したマニュアルを作成・整備し関係労働者への周知と遵守の徹底を図ること⑤安全衛生教育の実施=関係労働者に対して、一酸化炭素中毒に係る健康障害およびその予防措置に関する安全衛生教育を実施すること⑥責任者の指名および職務の遂行=一酸化炭素中毒防止に係る責任者を指名し、ガス燃焼機器使用中の換気設備の稼働による換気の実施、ガスの燃焼状況および換気設備についての定期点検の確認など上記に掲げる職務を行わせること。

簡単だが人のせいにしてしまうと改善できないことは沢山ある。周りに原因をみつけようとしてもそこには何もないということ。「自分の心の中に原因があり、大事なことは自分に原因を探すことだ。自己原因を考えた上で、自分に何ができるか、

自分は何をしたのか、そのアクションを起こしていくことが大切」と富塚氏は締めくくった。

ネガティブ思考を捨てて自己原因で物事を考えると自分の出番がおおくなり、なによりも、仕事も生活も楽しくなると説く。

感染症の風評被害防止に指針案

平時・発生初期・需要創造期への対策急ぐ

「感染症発生時における観光関連産業リスクマネジメント検討会」
正確・迅速な情報発信での工夫を重視

国内で発生する感染症発生時における観光関連産業の危機管理について議論を進めてきた観光庁の検討会は、11月20日、観光庁国際会議室で会議を開いた。＝写真。

観光関係団体、有識者などによる「感染症発生時における観光関連産業リスクマネジメント検討会」の第3回目となった会議では、風評被害について、観光事業者や地域業界の団体がとるべき対策マニュアルの素案をまとめた。

5月の新型インフルエンザ発生以降、修学旅行をはじめとして旅行のキャンセルなどが数多く発生し、観光関連産業に大きな影響が出たことから、今後の感染発生時に備えるのが目的。観光関連産業における影響を最小限に食い止めるために関係者のとるべき方策について共有化を図っていく。

12月下旬に最終版を公表

検討会では、委員として出席した全旅連厚生委員会の野澤幸司委員長が、自身が経験した新潟県の中越、中越沖地震の事例について触れ、旅館業にとって風評被害がいかに深刻なものであるかについて述べた。また衛生管理マニュアルの作成や、その習得を徹底させるための管理検定サイトの構築などここ数年全旅連が

取り組んできた活動について述べ、マニュアルづくりでアドバイスを送った。

風評被害の対策では、感染症が発生していない「平時」、感染症の「発生初期」、観光需要の回復期における「需要創造期」に分けて、対策のポイントを整理している。

「平時の対策」では、突然の感染症発生、風評被害に備える必要があるとし、こうした対策を検討・実施する組織を決めておくことを勧めている。事業者・団体ごとの対策組織を構成するということで、この場合、複数の事業所や団体支部がある場合、それらの代表者も対策組織メンバーに加える。また、感染症の風評被害対策では広域的な対応が必要となることも考えられるため、自治体、観光協会など連携した合同対策組織の設置も検討してほしいとしている。

これらについては、組織の役割の明確化として、情報収集や発信、風評被害の検討・実施、関係者間の連携などのセクションの設置を挙げている。このほか、旅行業者、ホテル・旅館については、感染症が発生し旅行・宿泊キャンセルが拡大することを予め想定し、キャンセル拡大時の事前検討しておく必要があるとしている。

「発生時初期の対策」では、①感染症による従



観光関連産業の風評被害の定義

本マニュアルでは、感染症による観光関連産業の風評被害を次のように定義している。

【定義1】＝ある地域で感染症が流行し、情報に接した多くの消費者がその地域を旅行することが著しく危険であるかのように誤認して旅行を手控え、観光関連産業が有形（経済的損失）、無形（ブランドイメージの低下）の損失を被ること。

【定義2】＝感染症が発生・流行している地域の周辺地域が実際には感染が流行していないにもかかわらず、流行地域と同一視されることにより、周辺地域への旅行者が減少して観光関連産業が損失を被ること。

また、旅行を必要以上に手控える主な原因としては、「感染症に関する正しい情報の不足」「感染症の危険性に関する情報に対する消費者の過剰反応」「消費者の地理的な誤認識」などを挙げている。

業員や旅行者の健康被害を最小限に抑える②風評による需要の落ち込みをできるだけ抑える③「需要創造期」に向けた準備をする。これが、この時期の対策のねらいだが、風評被害の影響を和らげるための情報発信では、国・自治体などの対応方針に準じた正確、迅速な情報発信、感染防止への取り組みや地域の医療体制が確保されていることなど伝え安心感の訴求に努めるなどとした具体的な対応を挙げている。

「需要創造期の対策」では、風評により落ち込んだ需要の早期回復、また、風評被害発生前に比

べ、新たな旅行需要の創造に努めることを目的としている。消費者への情報発信では地方自治体の安全宣言、現地で感染者が継続的に発生していないなど、感染症発生地・周辺地域への旅行が安全であることを確信してもらえるような情報発信（あらゆる発信媒体を活用）を重視し、この場合、連携するすべての関係者が足並みを揃えて安全性を発信することが重要であるとしている。

12月下旬に最終版を公表し、観光産業界の地方での個々の事業者や対策組織等に活用してもらう。

中小企業金融円滑法が制定

貸付条件の変更等への対応を求めるもの

金融庁は銀行監督の指針等の改正内容を発表

法律内容を守っているかどうかを厳しくチェック

景気の長期低迷、新型インフルエンザの発症等により、旅館ホテルの経営が非常に厳しい状況に追い込まれている中、「中小企業金融円滑化法（いわゆるモラトリアム法）」が制定されました。

この法律は、金融機関に対して、中小企業や住宅ローンの借り手から申込があった場合、できる限り、返済猶予や金利引き下げなどの貸付条件の変更等の適切な対応を求めるものです。金融機関に対する強制力はあり

ませんが、貸付条件の変更の申し出について、応じたものや拒否したものの件数と金額を全て金融庁に定期的に報告することが義務づけられています。また、金融機関が虚偽報告した場合には、罰則規定が設けられています。更に、この法律に併せて、金融庁は新しい銀行監督の指針や検査マニュアルを発表し、金融機関が法律の内容を誠実に実行しているかを厳しく検査、監督することになっています。

中小企業金融円滑法についてのQ&A

問1 「中小企業金融円滑化法」によって、金融機関からの借入れについて、貸付条件の変更等を受けられると聞きましたが、どのようにすればよいのですか？

答 まずは、取引先の金融機関にご相談ください。金融機関と今後の経営改善計画、返済計画を検討した上で、その実現に必要な貸付条件の変更等を行うことになります。

問2 「中小企業金融円滑化法」の対象となる旅館ホテルの範囲はどのようになっていますか？

答 従業員が200以下または資本金5,000万円以下の中小企業が対象となります。

ただし、大会社の子会

社等は除外されます。

問3 貸付条件の変更を申し出ることのできる金融機関を教えてください。

答 対象となる金融機関は、銀行、信金、信組、労金、農協、漁協及びその連合会と農林中金です。

問4 政府系金融機関等にも「貸付条件の変更等」を申し込むことができますか？

答 申し込むことができます。日本政策金融公庫、商工中金等の政府系金融機関や信用保証協会、元本返済猶予などの既往債務の条件変更について、積極的に対応するように監督官庁から要請が行われています。また、セーフティネット貸付や緊急保証制度など、新規

融資につながる制度も利用可能です。

問5 経営改善計画が無いと貸付条件の変更等は受けられませんか？

答 いいえ。経営改善計画がなくとも、1年以内に計画を策定できると見込まれば、先に貸付条件の変更等を行った上で、金融機関と一緒に計画の検討を行うことができます。

問6 「貸付条件の変更等」とは、元本の返済猶予を意味するのですか？

答 それだけではありません。元本の猶予以外にも、例えば、返済期間の延長や旧債の借換え、デット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）など、債務の弁済負担の軽減を行う全ての措置が含まれます。

問7 金融機関に「貸付条件の変更等」を申し込みましたが、応じてもら

えませんでした。もうあきらめるしかないのでしょうか？

答 あきらめる必要はありません。他の取引金融機関や信用保証協会等に相談してみましょう。中小企業金融円滑化法は、各金融機関が他の金融機関やシオン要保証協会、政府系金融機関等との連携を図るようもとめています。

問8 「貸付条件の変更等」を受けたことを理由に、今後、新規融資を断られることはありませんか？

答 そのようなことはありません。個別の融資は各金融機関が借りての信用力等を踏まえて判断します。金融庁も、貸付条件の変更等の履歴があることのみを理由に新規融資を拒絶することがないように、金融機関に対する検査・監督で検証していくことになっています。

中小企業金融円滑法に関する相談窓口

★まずは、ご利用の金融機関営業店にご相談ください。また、各金融機関本部には「貸付条件の変更等に係る苦情相談窓口」が設置されていますので、営業店での対応が不満な場合はご利用ください。

★更に各金融関係団体が設置する苦情相談窓口も活用ください。

・全国銀行協会銀行取引相談所（050-3385-6091）

・全国信用金庫協会全国しんきん相談所（03-3517-5825）

・全国信用組合中央協会しんくみ苦情等相談所（03-3567-2456）

★また、金融庁でも直接相談に対応してくれます。（金融円滑化ホットライン：0570-067755, 03-5251-7755, 金融庁代表：03-3506-6000）

参考：中小企業金融円滑化法に関する金融庁のサイト <http://www.fsa.go.jp/policy/chusho/enkatu.html>

【お願い】中小企業金融円滑化法は制定したばかりで、適用の実績がほとんどありません。組合員各位が実際に金融機関へ貸付条件の変更を申し込んだ際の体験談を全旅連本部までお寄せください。

第13回「人に優しい地域の宿づくり賞」

「人に優しい地域の宿づくり賞」は地域の旅館（個人参加可）や旅館組合が参加または主催する活動で、高齢者等をはじめ、全ての人々にやさしい配慮がなされており、地元の団体やボランティアグループ等が協力して行う下記のジャンルを対象としています。そして、その中から選考委員が審査し、「厚生労働大臣賞」、「全旅連会長賞」をはじめ名誉となる賞を贈るものです。

＜対象ジャンル＞

①特性を生かした活動（温泉、料理、まちづくり、滞在型等）②経済の活性化（情報技術＝IT、施設・地域貢献等）③歴史・文化の振興（イベント・祭り、趣味等）④環境づくりの推進（緑化、清掃、リサイクル、環境保全等）⑤スポーツの振興（体操、ゲートボール、健康増進等）⑥福祉の充実（健康、設備、サービス・接遇、ボランティア等）⑦国際化の推進（インバウンド、インフラ整備等）⑧その他、人に優しい地域の宿づくり活動と認められるもの。

＜応募方法＞

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）に開催された活動の主催団体は地元旅館組合を經由し、都道府県旅館生活衛生同業組合に活動の概要および内容の特徴が示されている写真を添えてお申し込み下さい（エントリー料は無料）。また、参考として新聞等の紹介記事やパンフレット類がありま

したら添付して下さい（コピー等の資料はA4判に統一）。なお、電子メールでの応募も受け付けておりますので、「宿ネット」より応募用紙をダウンロードして写真や参考資料のデータと一緒に全旅連のメールアドレスまでお送りください。※原則として、ご提出いただいた資料の返却はいたしません。

＜応募締切＞平成22年3月31日消印まで有効。＜主催＞全国旅館生活衛生同業組合連合会。＜共催＞都道府県旅館生活衛生同業組合。＜後援＞厚生労働省。＜協賛＞(株)JT B、(株)リクルート、(株)産経新聞社、(株)観光経済新聞社、(株)柴田書店、(株)日本航空、全日本空輸(株)。＜協力＞全旅連シルバースター部会、全旅連青年部。＜選考委員会＞シルバースター審査委員、学識経験者、障害者団体、関係諸団体代表者等をもって構成。

＜選考のポイント＞

1. いきがい 2. おもいやり 3. よろこび 4. あたたかさ 5. やすらぎ。＜表彰＞平成22年6月8日に岐阜県岐阜市にて開催される第88回全旅連全国大会において表彰。＜問合せ＞〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5 全国旅館会館4F 全旅連「人に優しい地域の宿づくり賞」係。☎03-3263-4428 FAX: 03-3263-9789 URL(宿ネット): <http://www.yadonet.ne.jp> 全旅連メールアドレス: ajra@alpha.ocn.ne.jp

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎 経営コンサルタント

「やるぞ！」

ちょうど1年前のこのコーナーで「誰も経験したことのない、どんなことが起こるか分からない1年が始まりました」と書きました。1年後、その思いはさらに重くのしかかっています。明確なメッセージを発することが出来ない政治。厳しさを増す経済環境。中小企業に冷淡な金融。弱者にまで手の届かない社会保障。この国の深刻さを挙げだすと限りありません。

そのような環境で経営者は如何にすべきか。これも1年前に書きました。「お客様に好きになっていただく」ことが基本です。この基本を忘れずに解決すべき諸問題と向き合うしかありません。逃げないもののみ道を開くチャンスが訪れます。勇気を持って前に踏み出すもののみ光を観ることが可能になります。過去の成功

体験が意味を持たないだけでなく、失敗の経験さえ活かしにくくなっている現在、じっとしては100%幸せは訪れません。くじも買わねば当たりません。

自館の範囲だけで売上や利益をアップすることはある意味もはや限界です。経営不振や後継難の他館を買収し利益拡大を図ることは調子のいい会社だけに許されることではありません。自館の経営が厳しくても、別法人を設立し他館を買収しそれを梃子にして事業の存続・拡大を図ることは可能です。実際そうすることで危機を脱し成長している会社がたくさん存在します。

他業態が相変わらず進出してきているのは、この業界にまだまだ甘い汁があるからです。甘い汁を吸うのは儲かっているもののみの特権ではありません。

「さあ！知恵と汗を搾り出し勇気を持って一歩前へ！！！！」

「洞爺湖カルタ」つくりて全国に募集

抽選で10人に記念品プレゼント

温泉誕生100年に合わせ女性部が作成へ

北海道有数の温泉地、洞爺湖温泉は、2010年で温泉が湧出して100年目を迎えているが、とうや湖旅館組合女性部では、温泉誕生100年に合わせ、数年来温めてきた「洞爺湖カルタ」の作成を決めた。

同カルタの作成に当た

ている。洞爺湖や北海道に関する自然や慣習、温泉など五・七・五にのせて表現するが、一人でいくつの応募も可能だ。募集期間は平成21年1月31日まで。抽選で10名に記念品をプレゼント。応募・詳細は洞爺湖温泉協会(電話0142-75-2446、FAX0142-75-3715)まで。

AEDの操作方法教わる



全国旅館会館では12月9日、消防訓練を実施したが、AEDの操作方法についても、麴町消防署永田町出張所の担当官から説明を受けた=写真。AEDを用いた心肺蘇生法をしっかりと学んだ。

AEDで重要なお知らせ

医療機器製造販売会社の日本光電工業株式会社は11月20日、全国で自動体外式除細動器(AED)約10万7000台を自主改修すると発表した。

改修の対象は米カルディアック・サイエンス社製の「AED-9100」「AED-9200」「AED-9231」「AED-1200」。

電子部品が故障した場合のほとんどの事例では、セルフテスト(自己診断)で発見できるものとなっている。しかし、まれにセルフテストで検出できない部品の故障があり、この場合には緊急時に使用できない可能性があるため、セルフテストの機能を改善したソフトウェアに変更する自主改修を行うというもの。

改善されたソフトウェアへの変更は、平成22年5月から順次実施することになっているが、それまでは、セルフテストでは発見できない故障を利用者が自身で事前に発見できる検査用チェック用具を配布するとしている。問い合わせは同社コールセンター=電話0120(490)992。



協定商社会と懇談会

全旅連は12月14日、総務・財務委員会と協定商社会との懇談会を全国旅館会館会議室で開催した。宮村耕資総務・財務委員長のあいさつの後、

第88回全旅連全国大会の開催(岐阜開催)における協賛業者展示会の案内や意見交換・質疑応答などを行った=写真。出席者は宮村氏のほか、工藤哲夫総務・財務担当常務、岡本厚総務・財務副委員長、井上善博青年部長、小野真青年部財務委員長、島村専務理事らが出席した。

商社会についてのお知らせ

全旅連協定商社の株式会社セディナは、平成21年11月24日の取締役会において、平成21年12月31日を効力発生日として、旅行クーポン券買取事業を会社分割により株式会社オートリ(東京オフィス:03-3230-1680)に承継させることを決議するとともに、2社間で吸収分割契約を提携しましたので、お知らせいたします。

生活衛生資金貸付利率一覧表

(適用日:平成21年12月9日・年利:%)

	基準利率	特別利率 A	特別利率 B	特別利率 C	特別利率 D	特別利率 E	特別利率 F	特別利率 G	特別利率 N	特別利率 R
5年以内	2.15	1.75	1.50	1.25	1.00	0.75	1.85	2.05	1.85	1.25
5年超 6年以内	2.25	1.85	1.60	1.35	1.10	0.85	1.85	2.15	1.85	1.85
6年超 7年以内	2.25	1.85	1.60	1.35	1.10	0.85	1.85	2.15	1.85	1.85
7年超 8年以内	2.35	1.95	1.70	1.45	1.20	0.95	1.85	2.25	2.05	1.95
8年超 9年以内	2.45	2.05	1.80	1.55	1.30	1.05	1.85			
9年超 10年以内	2.55	2.15	1.90	1.65	1.40	1.15	1.85			
10年超 11年以内	2.65	2.25	2.00	1.75	1.50	1.25				
11年超 12年以内	2.75	2.35	2.10	1.85	1.60	1.35				
12年超 13年以内	2.85	2.45	2.20	1.95	1.70	1.45				
13年超 14年以内	2.95	2.55	2.30	2.05	1.80	1.55				
14年超 15年以内	2.95	2.55	2.30	2.05	1.80	1.55				
15年超 16年以内	3.05	2.65	2.40	2.15	1.90	1.65				
16年超 17年以内	3.15	2.75	2.50	2.25	2.00	1.75				
17年超 18年以内	3.15	2.75	2.50	2.25	2.00	1.75				
18年超 19年以内	3.25	2.85	2.60	2.35	2.10	1.85				
19年超 20年以内	3.25	2.85	2.60	2.35	2.10	1.85				
20年超 21年以内	3.25	2.85	2.70	2.45		1.95				
21年超 22年以内	3.35	2.95	2.70	2.45		1.95				
22年超 23年以内	3.35	2.95	2.70	2.45		1.95				
23年超 24年以内	3.45	3.05	2.80	2.55		2.05				
24年超 25年以内	3.45	3.05	2.80	2.55		2.05				
25年超 26年以内	3.45	3.05	2.80	2.55		2.05				
26年超 27年以内	3.55	3.15	2.90	2.65		2.15				
27年超 28年以内	3.55	3.15	2.90	2.65		2.15				
28年超 29年以内	3.55	3.15	2.90	2.65		2.15				
29年超 30年以内	3.55	3.15	2.90	2.65		2.15				

区分	適用施設設備等
基準利率	下記以外の設備資金 下記以外の運転資金 生活衛生セーフティネット貸付 衛生環境激変対策特別貸付
特別利率 A	近代化設備等 振興事業貸付のうち標準営業約款登録業者にかかる運転資金 振興事業貸付のうち事業計画策定者が必要とする運転資金
特別利率 B	省エネルギー設備資金 環境対策等関連施設 健康・福祉増進関連事業施設 振興事業貸付のうち事業計画策定者であって、標準営業約款登録業者にかかる運転資金
特別利率 C	観光圏関連設備資金 省エネルギー設備資金 衛生設備 振興事業施設のうち特定設備 健康・福祉増進関連事業施設 環境対策等関連施設 事業安定等施設 衛生環境激変対策特別貸付
特別利率 D	振興事業貸付のうち事業計画書を策定し、生活衛生同業組合の検証を受けた者にかかる設備(振興事業施設のうち特定設備)資金
特別利率 E	浴場業衛生・近代化設備 浴場業借地更新・買取資金等
特別利率 F	生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付
特別利率 G	生活衛生セーフティネット貸付のうち、雇用の維持又は拡大を図る者にかかる資金
特別利率 N	生活衛生セーフティネット貸付のうち、最近の売上高等が減少している等の一定要件を満たす者にかかる資金
特別利率 R	特別利率G及びNのいずれの要件も満たす者にかかる資金

(注)1 利率は金融情勢によって変動するので、適用利率(固定)は、記載されている利率とは異なる場合がある。
2 一般公衆浴場以外の業種には償還期間20年超の適用はない。(網掛け部分)
3 下核部分が今回改定される貸付利率である。

誰にでもやさしい ホテルを目指して

京成ホテルミラマーレ
〈千葉県〉

【努力賞】

千葉市の京成ホテルミラマーレは障害を持つ人にもディズニーリゾートを楽しんでもらおうと、アトラクション別のバリアフリーリストを配布するなど「誰にでもやさしいホテル」を目指している。

リストは各アトラクションの身長制限・年齢制限・車椅子の利用や盲導犬の受け入れが可能かどうかなどの情報が掲載されたもの。

ホテルではバリアフリー化、ユニバーサルツーリズムの勉強にも常に取

組んでいる。「千葉県の主たる観光地におけるバリアフリー・ユニバーサル調査」に参加し、障害者と共にモニター旅行を行った。聴覚、視覚、内部、精神の各障害や肢体不自由など様々な角度からユニバーサルツーリズムを考えている。

障害者にももっと、旅行を楽しんでもらうためには実際問題として何が足りず、何を必要としているのか、宿泊施設側としてこれからも勉強を積んでいきたいとしている。

また、「バリアフリー面のみならず「安心・安全」をサービスとして提供できるよう、これからも精進してまいります」と述べている。

宿泊客増加へのしかけ づくりで各種の施策を

千葉県旅館ホテル生活衛生同組
〈千葉県〉

【努力賞】

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合は平成20年度に、県観光課と共同で宿泊客増加に向けて検討会議を実施し、その結果、全国で7番目の県レベル観光条例が3月に制定された。また、21年度には観光立県ちば推進基本計画が10月に策定された。

組合では、県と並行して宿泊客増加のしかけづくりのために20年6月に16人の研究員を設け、県内を4ブロックに区分して旅館ホテルからみた観光

資源の調査およびしかけづくりの研究を行ってきた。

20年9～11月には、全組合員の参加による秋のキャンペーンを展開させた。「ぐるっとゆめ半島ちば満喫プレゼントキャンペーン」で、期間中の組合加盟施設の宿泊客が対象。応募の中から600人「千葉」をプレゼントした。無料ペア宿泊券から特産品などさまざまな景品だ。また、21年2月26日から27日まで、障害者のモニターツアーに組合員ら30人が参加した。

「千葉県は、5年前は観光後進県であったが、現在は観光に力を入れ、中位の観光立県となった」と組合ではさらなる観光立県ちばの推進に努めていきたいと意欲的だ。

太陽熱の有効利用で エネルギー削減大作戦

春蘭の宿さかえや
〈長野県〉

【努力賞】

長野県の渋温泉の「さかえや」は、エコに通じる様々な活動を行っている。平成20年には太陽熱、温泉熱、エコキュー

トを使った給湯・暖房システムを導入。館内の灯油使用量の大幅削減を実現させた。

7月から正式稼働し、10月までの間で灯油1万リットル(CO2換算25t-CO2)の削減に成功した。独自でデータ解析も行い、時間や日射量、外気温度など太陽熱以外のエコキュートやボイラー

の作動状況も把握しているという。また、宴会時に使用していた割り箸を繰り返し使用できるエコ箸に切り替えた。飲料水の缶についているプルタブの回収は車椅子1台を目標に社内で行っている活動。ボランティア活動もまた、「エコ心」を養うという教育理念の下での実践だ。世界平和観音境内の

落ち葉片付け、渋温泉街のゴミ拾いを通じて、エコ活動の重要性や達成の喜びを共有させている。このほか、古い浴衣を使っているのわらじ作りは再利用の大切さを学ぶ。なお、同旅館では、長野県で行った参加型キャンペーンである「減CO2(げんこつ)アクション」にもエントリーしている。

温泉地内共通の参加で 「銀河バスツアーin土肥」

土肥温泉旅館協同組
〈静岡県〉

【努力賞】

土肥温泉旅館協同組合は「夕食後の催しとして、旅館の外へと出してもらう」また「温泉地内の宿泊客が共に参加できる

イベントを行う」ことを目的に「銀河バスツアーin土肥」を平成21年1月に開催した。参加人数は27人。星空をより理解してもらうために専門家の説明を取り入れ、また、双眼鏡、望遠鏡を使用して難しい説明にならないように努力した。ツアーの観測場所は、天候が良い日は満点の星空と

夜富士がクッキリ見える達磨山山頂(980メートル)とした。見学時間は約20分だが、星空や夜の富士山を解りやすく説明し、参加者の楽しみを十分に創出することができた。ツアーについての感想を聞くなどしてコミュニケーションを図り、より温泉地を印象づけることもできた。今回は専

門家による説明だったが、今後、青年部を中心に説明をしていく予定だ。組合がこぞって星空の知識を勉強していくことになる。「西伊豆の海、夕日は当然ながら、星空が綺麗なこともPRしていきたい。達磨山という素晴らしい山のことと同時にPRしていきたい」と抱負を語っている。

運転免許証返納者に優遇策 秋保温泉旅館が実施

高齢者の交通事故防止を図る仙台南署の提案に、市内の秋保温泉旅館組合が応じ、12月1日、運転免許証を自主返納した高齢者らを対象に、日帰り入浴料割引サービスを始めた。県内では返納者への優遇策として、スーパーの購入代金や交通機関の割引を実施している事業所、自治体もあるが、同組合では200円の割引を旅館組合加盟の16施設が受け入れた。対象は65歳以上の人で、免許証を

自主返納した人と無事故無違反3年以上継続の優良運転者。割引が適用されるのは、組合加盟の16施設。期間は1年を予定。組合では「多くの旅館は市中心部から往復バスを運行しており、安全運転に気を付けてきた高齢者に、これからはゆったりと体を休めてもらいたい」とPR、また、「日帰り利用で旅館を気に入ってくれて、宿泊のリピーターになってほしい」と期待も寄せている。

組合内に5つの専門委を 千葉県旅館ホテル生活衛生同業

千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合では、宿泊客増加のための観光資源の発掘およびそのPRなどを実施しているが、21年度は各副理事長を長とした5つの専門委員会を設置し、企画、立案、推進に当たっている。

ここではまた、県内の5つの地区における問題点や観光資源の発掘等を協議するなどして組合の実施する活動の方向性をつかんでいる。また、こ

れらの内容を補足実行するため、青年部(50人)、菜の花女将会(40人)の運営については、県の中小企業団体中央会の補助を得て、その活性化やレベルアップを図っている。

こうした体制下、今年度の事業として、中小企業基盤整備機構の補助を得て、「成田空港を観光資源とした外国人宿泊客受入れ事業」、日本観光協会の補助を得て、イン

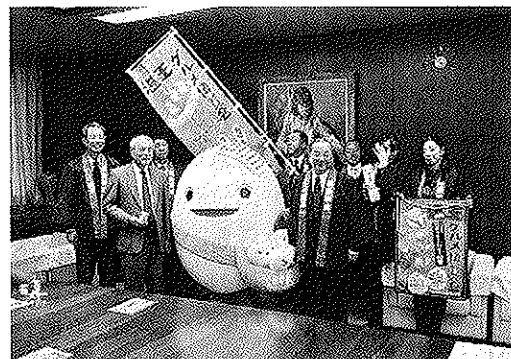
「わくたまくん」の着ぐるみ完成 和倉温泉の癒し系キャラ

「温泉・グルメ博覧会2009」でも大活躍

七尾市和倉温泉の癒し系キャラクター「わくたまくん」の着ぐるみが完成し11月20日に市役所で披露された=写真。

わくたまくんは、和倉温泉をこよなく愛する卵のキャラクター。「楽しくめぐる、新しくたべる、ゆったり泊まる」そんな魅力を教えてくれるみんなのともだち。携帯ストラップ

(和倉温泉旅館協同組合加盟旅館などで販売)やパンフレットに利用され、和倉温泉のPRに努めている。12月1日から始まった「温泉・グルメ博覧会2009」でも大活躍のわくたまくん。



ターンシップ研究事業を実施している。

「メガ得プラン」を実施

南房総市千倉町旅館組合では、平成21年12月10日から平成22年1月31日まで(除く12/29~1/3)、「メガ得プラン」(宿泊企画)を実施する。

この時期ならではのメガ特典は、①各宿が板長

自慢の房州料理一品付き②千葉の地酒「利き酒セット」付き③別注文料理の2割引④バスタオルの1人2枚付き⑤千倉・野営農園のみかん狩り券付きの5点。

平日の1泊2食の宿泊料金は宿ごとに異なるが、1万290円からとなっている。

嬉野「美肌の湯」を化粧品に 和多屋別荘が独自に開発

佐賀県・嬉野温泉の「美肌の湯」として知られる和多屋別荘では、ふだんから美容に関する相談や、美肌の湯の効果を家でも授かりたいという多くの声が寄せられているが、このほど、「温泉」と特産の「お茶」の成分を活かしたスキンケア商品の独自開発に至った。

温泉コスメの商品は、「美肌の宿」シリーズ=写真。

クレイジングの「じょうきげん」(150ml・税込2600円)で、リッチな感触が特長の“ミルクタイプ”メイク落とし。落ちにくいウォータータイプに比べて肌に負担かけずに落とすだけでなく、潤いを残しながらピーンとハリを与えてくれるクレンジングだ。「くつろぎ上手」(30ml・税

込1万2000円)は浸透しやすい、フィッシュコラーゲン、ピアロオリゴ、チャ葉エキス、チャ乾留液が肌にツヤを与える源泉美容液。

「ほっぺぷるん」10種類の注目美容成分が配合された、美容液のような贅沢洗顔料の泡茶生石鹸。

そして、「プレミアム茶オイル」(10ml・税込3500円)は深刻な乾燥肌を解消してくれるとい



う、すべてが天然由来の山茶花抽出100%のオイル。「美肌の宿」のホームページ(<http://www.bihada-yado.com>)には購入の案内も掲載されている。

謹賀新年

マルハチプロは、いつでも
ご旅館様 ホテル様 皆様のたくさんの
おもてなしの思いがこめられた寝具を
1つ1つ大切にお作りしています。

これからも、お泊りのお客様に
ゆっくりおやすみいただけるよう
客室のスタイルや環境に合わせて
至福の眠りをご提供してまいります。

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

平成三十三年 元旦

眠りはさらに
「おもてなし」の中心へ

丸八真綿グループ



株式会社 **マルハチプロ**

本社 〒432-8508 静岡県浜松市南区小沢渡町1533
☎ 0120-4649-08 【丸八グループお客様相談室】



川島織物セルコンは、繊維リサイクル実施により
循環型社会に貢献します。

株式会社川島織物セルコン（本社：京都府左京区）は、2009年7月に発売されるカーテン FELTA(フェルタ) シリーズより、使用後のカーテンを回収し、ケミカルリサイクルを行う取組を開始いたします。広域認定のもと、環境再生利用認定のケミカルリサイクル手法により、炭化水素油・ガス・炭素に再生され様々な商品に生まれ変わります。また、本手法は二酸化炭素を発生いたしません。

今回のケミカルリサイクル手法は、経済産業省の繊維リサイクル法を見据えたりサイクル手法としても注目されております。リサイクル後に残りかすを100%排出させない高度な技術により、環境にやさしく且つカーテンの完全リサイクルを実現いたします。今回の取組みは、インテリア・カーテン業界では初めての試みであり、FELTA(フェルタ) シリーズには財団法人日本環境協会認定のリサイクルの「エコマーク」が採用されます。

「捨てる」から「活かす」へ

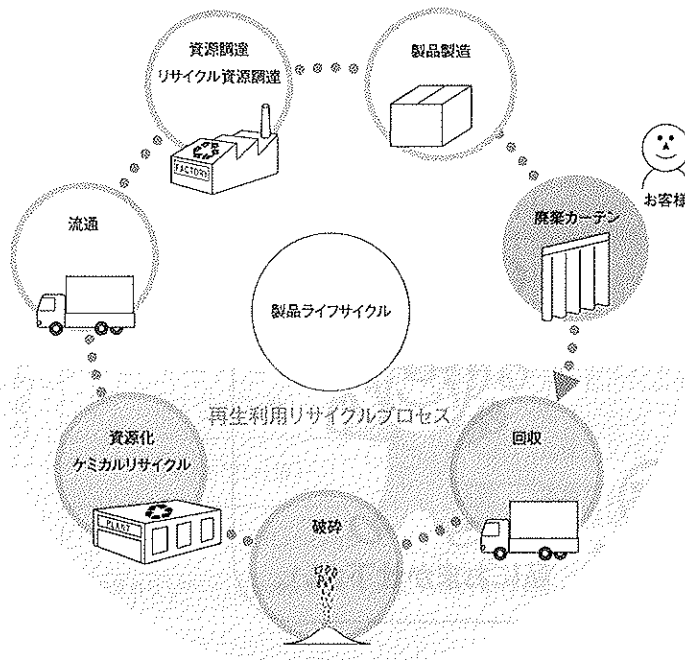
川島織物セルコン 新リサイクルシステム



川島織物セルコンではメーカー縫製したカーテン全点の洗濯絵表示ラベル、左記の川島織物セルコンリサイクルカーテンマークを付けています。このマークのついているカーテンは、お客様と川島織物セルコンが連携し、ご不要になったカーテンの適切な処理と有効活用を目指し、回収リサイクルします。

■ フェルタは全点、「再生リサイクルプロセス」対応

川島織物セルコンは循環型社会の形成を目指し、不要になったカーテンを処分してしまうのではなく、循環的利用ができるよう、広域認定制度に基づき、「再生利用リサイクルプロセス」に取り組んでいます。回収したカーテンは、再生利用認定を取得しているケミカルリサイクル施設を利用し、炭化水素油・ガス・炭素に再生されます。



FELTAは、インテリア・カーテン業界で 初のリサイクルの「エコマーク」を取得しました。

エコマーク制度は、平成元年にスタートした財団法人日本環境協会が実施している環境事業のひとつです。環境保全に役立つと認められる商品に「エコマーク」をつけることで、環境という観点から商品の情報を提供、消費者が環境に優しい商品を選択する際の目安になっています。



■ リサイクルの「エコマーク」認定基準

- ・ 製品は使用后引取り、リサイクルすること
- ・ 不要品となった製品を引取り、リサイクルされる仕組を整えていること
- ・ 廃棄物の処理、清掃に関する法律を遵守する事

ふとん丸洗い

枚数にかかわらず何でもご相談下さい。

全旅連特別価格で提供中！

洗えるふとん



羽毛

羽

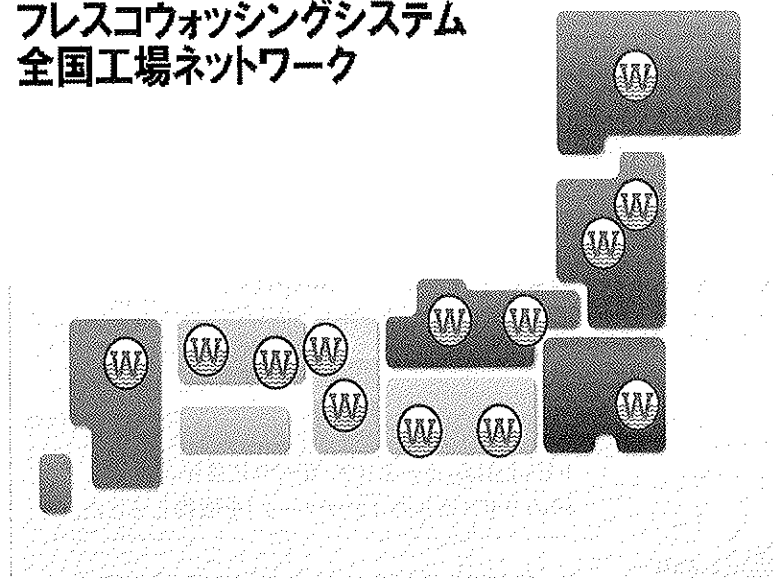
羊毛

綿

ポリ

※マシン縫製でキルティングされているものに限る。※接着キルト不可。

フレスコウォッシングシステム
全国工場ネットワーク



全国対応できます。

フレスコ工場ネットワーク

北海道～沖縄までOK！

統一した品質で安心。

大阪市中央区南船場1-3-9

(株)フレスコ

☎0120-310-730

携帯・IP電話 06-4964-1248(有料)
9:30~17:30 土日祝 夏期・年末年始休み



FRESCO
WASHING SYSTEM



私におまかせ下さい。